

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
年 月 日
13 6 24

税務調査始まる！

六月に事後調査で入会した寺尾支部のAさんは、五年前に開業しました。なにもわからないまま税務署に相談に行き開業の手続きをしました。自分でパソコンを使って記帳を行い収支明細書に記入して、春には朱鷺メッセの相談会場で申告書を言われるままに書類に記入して提出をしてきました。

しかし営業も苦しく店の経営をどうしようか悩んでいる矢先の五月末、突然税務署から調査の呼び出し。行ってみると調査だからと説明があり必要書類を用意するようにと言われました。六月になって担当職員が事務所に来て「帳面や書類を預かっていきます。」と預かり書を書いて持って行ってしまいました。同じビルの知り合いの店に「税務調査で帳面を持って行かれた。」と話したところ「それは大変だ、民商にすぐ相談した方がいいよ。」とアドバイスされました。民商に入会して「税務調査ってどういうこと。」「消費税の仕組みや営業経費は。」など今までわからなかったことを質問して「こういう事を相談したかった。」とAさん。「見ず知らずの男性と事務所にいってとても不安でした。帳面のことを教えてもらって助かりました。」とAさん。しっかり準備をして対応したいとさっそく翌日税務署の担当に連絡をして帳面と資料を全部とり返しました。「目の前で資料を見ながら話をしたい。」と事後調査の準備をしています。

「用心！税務署の呼び出し・資料預かり作戦

税務署は税務調査に法定化された事前通知は、煩雑・面倒と「呼び出し文書」を大量送付、税金つり上げを行っています。応じないと「税務調査」をする場合もあるとおどかしています。

また調査では、資料の預かりを狙っています。こちらは「必要がある場合」に限られています。

先ず民商に相談して下さい。

会員の3割が参加

「新会員総会初加者」も大勢集いました。

女池支部総会

六月一五日「岡田」仕出し屋で総勢三一名の参加で女池支部総会を開催しました。大事な支部総会だからと島田支部長が丁寧な会員訪問して総会参加を呼び掛けました。

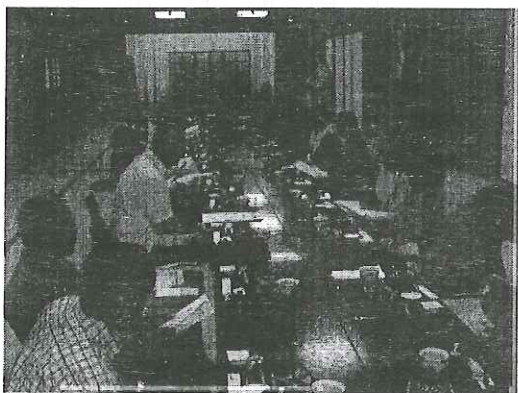
野本市会議員の情勢報告の後で、パネルを使って簡単な学習会をしました。今でも大変なのに消費税が増税したら商売が続けられない。国税通則法の改悪で来年からは記帳義務が必要の説明に、資料を見ながら参加者は真剣に聞いていました。そしてこれを阻止するためにも多くの署名を集め、来る参議院選挙では審判を下しましょうと協力を訴えました。

そして、今回退会する役員と、事務局の挨拶があり、その後は楽しく交流しました。交流の場では、自己紹介をしながら自分の商売のPRもしました。新会員さんは「わからないで参加したけどとても勉強になったし、会員さんと交流が出来て良かった。」と言っていました。

参加者からは「今まで

野本市会議員の挨拶

は簡単に考えていたけど、今度はきちんと帳面をつけたいので、支部で学習会をして欲しい」との声が数人からでました。今回は三〇代、四〇代の会員も四名参加して賑やかな総会になりました。役員会では若い人が集まる企画を考えながら集まりを工夫して行こうと話しています。



野口婦人部長の挨拶

改憲に反対し、第九条を守るために。

安倍晋三首相が日本国憲法を変えやすくしようと、九六条の改憲を叫んでいます。国会の各議院で総議員の三分の二以上の賛成が必要な改憲の発議を、過半数でいいことにしようというのです。改憲のハードルを低くして、武力を持たないことにして戦争を放棄した第九条を変え、いざとなったら戦争ができる国にしようというのがそのねらいです。

人類普遍の原理が政府を得る。

日本国憲法には、三つの人類普遍の原理があります。①国民主権（前文・第一条）、②基本的人権の尊重（第一条・二三条など）と③平和主義（第九条）です。戦前の明治憲法は天皇主権で、天皇が軍隊を動かす総司令官でした。戦前の日本は日本軍が朝鮮半島や中国を侵略し、最後にはアジア太平洋戦争を引き起こして（真珠湾攻撃）敗戦を迎えました。そのために中国・アジアで二〇〇〇万人、日本国民も三一〇万人が犠牲になったと言われています。日本国憲法はこのような日本が引き起こした侵略戦争の反省の上に立って、その前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し」「これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除した」のです。つまり、日本国憲法が政府の行為を縛って、二度と戦争をするなど命令しているのです。

安倍がいつか改憲勢力を追い詰めるつもりか。

安倍首相はこの命令に反して、日本を再び戦争ができる国にしようとしているのです。戦前と違うのは、それがかつては敵だったアメリカの意向に添うというところ。安倍首相は今や日本の原発大企業のトップセールスマン、アメリカ政府の日本長官といったところでしょうか。しかし、改憲策動は必ずや中国やアジア各国の反発を招きます。それが激しくなると日本企業やアメリカも困るといふ経済関係の矛盾にぶつかります。ここが単純に戦前回帰にはならない歴史の発展です。

私たち民商・中小業者は、「平和でこそ商売繁盛」をモットーに、戦後の数々の困難をたたかいつつ歴史を前進させてきました。自民党政府が平和憲法をなきものにしてしようとしている今こそ、①改憲反対と②商売繁盛の敵である消費税増税の阻止を訴えることは、来たる参院選でも自民党を追い詰める大きな力となるでしょう。

この二つの署名を集めましょう。

しもまち支部で記帳学習会が始まる！

しもまち支部

しもまち 片桐支部長

税制法改正によって白色申告者も記帳の義務化が2014年1月から始まります、

昨年の支部総会で営業を数字で把握し税務調査があっても戦える業者になろうと記帳学習の方針を提案しました。しかし、具体的な資料の用意や日程が決まらないまま時だけが経過して行きました。

3月の申告に向けての班会で少くない会員が「売上はなんとかつかんでいるが経費等が分からず控除の計算が出来なかった」とか「昨年並みでいい」等、依然、昔の慣習が見られました。

これでは、安心して商売を続けて行くのは心配です。そこで役員が学び少しでも会員に教えられようにと今年の春からの役員会の前に学習会を行う事とし、6月から一般会員さん呼びかけ、記帳学習会を始めました。

ある会員さんは記帳で会計ソフトを使っているが「前期分と照合するとあわないところが出てくる」と言った疑問も出されます。これからは記帳の基本の学習と同時に業種等によって異なる点についてもみんなで行く必要があると思います。

春の申告会後の役員会で、記帳の必要性、重要性が協議され、月1回の頻度で6〜8回のシリーズでの学習会を開催することとし、6月6日に第一回が実施され、役員を含め8名の参加で行われました。今回は「自主計算、自主記帳の重要性」「記帳の流れ」「入出金伝票の付け方」の内容で進められました。勘定科目など普段疑問に思っていることなどの会員からの質問に、役員らが丁寧に説明するなど、穏やかな雰囲気の中にも、真剣な場面も多々見受けられました。次回、第2回は7月4日に、「現金出納帳の記入の仕方」「発生主義・現金主義」の内容で行う予定です。今後、役員による他支部への出張学習会も検討中です。